

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民福祉課・町民係

個人情報ファイルの名称	法務省情報連携端末	
行政機関等の名称	上里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	中長期在留者等の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 居住地、5 国籍、6 在留カード情報	
記録範囲	上里町を住居地として届出等を行った外国人	
記録情報の収集方法	出入国在留管理庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 出入国在留管理庁 総務課情報システム管理室 出入国情報開示係	
	(所在地) 〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー13F	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 1 日